

# 臨時防災おうめ

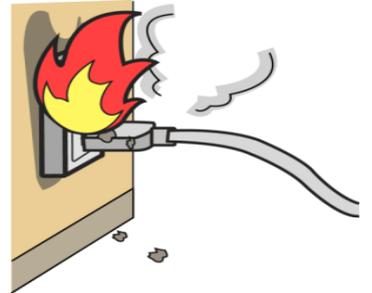
平成29年3月

## 火の用心を万全に!!

今年、青梅市内では、火災件数と延焼面積が既に昨年を上回っています。また、枯草や立木が燃える火災も発生しています。火気の取扱いに十分注意しましょう。

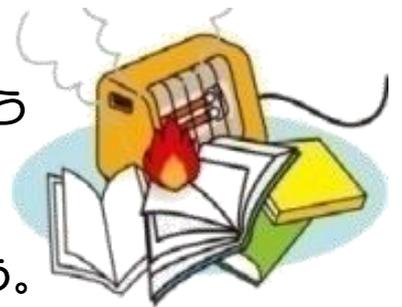
### 電気火災

- 電気コードのプラグにホコリが溜まっていないか確認しましょう。
- 無理なタコ足配線はやめましょう。
- コードを束ねたままの状態で使用しないようにしましょう。



### 暖房器具等火災

- ストープの周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ストープの上に洗濯物を干さないようにしましょう。
- ストープを点火したまま給油しないようにしましょう。



### 枯枝焼却による火災

- 枯枝、枯葉、ゴミの焼却はやめましょう。
- 東京都条例である「都民と健康と安全を確保する環境に関する条例」等により原則として、これらの焼却が禁止されています。



防火・防災に関するお問合せ

青梅消防署 青梅市師岡町3-2-5

☎0428-22-0119